

# 札幌新まちづくり計画市民会議 文化・人づくり分科会第4回会議

会 議 録

平成16年2月5日(木)午後6時開会  
リンケージプラザ 2階 第1研修室

## 1 開 会

事務局（企画部長） それでは、第4回目の文化・人づくり分科会を始めさせていただきます。

お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございました。

本日は、中島委員はご出席の予定でしたが、急用のためご欠席ということでございます。また、阿部委員は、今、こちらに向かっておられますが、渋滞によりちょっと遅れるというご連絡をいただいています。

この会場もちょっと外れたところにありますので、皆さんには分かりづらかったと思いますが、ご容赦いただきたいと思います。

それでは、始めたいと思いますので、白井会長、よろしくお願いします。

## 2 議 事

### （1）今後の分科会の進め方

白井会長 改めまして、おばんでございます。

今日は、急にお天気が悪くなってきた中を、本当にどうもご苦勞様でございます。

先日の全体会議で今後の見通しについて改めてご確認されたと思いますが、分科会は今日を含めてあともう1回、2月23日を予定しております。最終的に全体会議に持つていくために、一つは、ほかの3つの分科会と共通しているもの、関連性の強い提言についてある程度整理して、この部分はこちらの分科会で重点的にやっていただく、あるいは、こちらでお受けするというような形で、少し分科会ごとにめりはりをつけて、重点化して提言していくことが必要ではないかと思えます。

そういうことで、今日の目標としましては、後ほど事務局からご説明いただきますが、素案をベースにしなが、全般的な討論をして、そして、2回目のときに、ほかの分科会との関連性を考えながら、重点的に詰めていきまして、この分科会の一つの柱を立てるような形で持っていきたいと思っております。

そのようなことで、今日は全般的に討論を進めてまいりたいと思えます。

進める前に、すでに皆さん方のところに議事録と前回の報告が出ておりますけれども、そこで何か誤り等、お気づきの点がありましたらおっしゃっていただきたいと思います。

私が1か所だけ気づいたのは「創成小学校」という固有名詞が間違っておりました。それは、文脈からすると十分に分かる話でしたので、大きな問題ではありませんでした。

事務局（調整課調整担当係長） それは、修正させていただきます。

白井会長 それでは、今後の分科会の進め方についてはよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

### （2）事務局説明（資料「ビジョン編に向けての市の素案」ほか）

白井会長 それでは「ビジョン編に向けての市の素案」ほかについて、事務局からご説明いただけますでしょうか。

#### 資料1「ビジョン編 構成イメージ」説明

事務局（調整課調整担当係長） 最初に事務局から「ビジョン編に向けての市の素案」を説明させていただきます。

それから、その後に、本日配布資料として出していますが、都心小の統合に伴う廃校活用の経緯、検討状況について説明させていただきます。

それから、市立大学にアイヌ学科、あるいは先住民族学科をというお話がありましたので、市立高専と高等看護学院の大学化に関して進められてきた経緯を説明させていただきます。

それから、最後に、高田委員から、学校と地域の連携ということで、地域運営校というようなお話がございましたので、その辺のことも教育委員会から説明させていただきたいと思います。

それでは、資料1をご覧ください。これは、全体会議や第1回の分科会でも説明しておりますが、市が最終的に計画書として作成するビジョン編の構成イメージでございます。

5つの基本目標ごとに望ましい街の姿を描きまして、それに17の重点戦略課題がぶら下がっております。この戦略課題ごとに「(仮称)戦略目標」「現状と課題」「成果指標」「各主体の主な役割」「施策の基本方針」という構成で考えてございます。

すでに、これまでの分科会で「現状と課題」「施策の基本方針」についてはご説明させていただいておりますので、今回は「望ましい街の姿」以下4つのものについて整理いたしておりますので、改めて、市の内部プロジェクトで検討したビジョン編に向けての市の素案の全体をお示しするものでございます。

#### 資料2「ビジョン編に向けての市の素案」説明

次に資料2をお開きください。こちらは、全体の5つの基本目標と「望ましい街の姿」を表しております。

「望ましい街の姿」については、基本目標からイメージされる望ましい街の将来像を描いてございます。当分科会では、下の2つの基本目標がございましたので、それぞれの「望ましい街の姿」について説明いたします。

「芸術・文化、スポーツを発信する街さっぽろ」の目指す将来像といたしましては「だれもが気軽に参加できる文化活動が街のいたるところで行われているとともに、市民のライフスタイルや多様なスポーツ環境に応えることのできる環境づくりが進み、文化、スポーツを身近なものとして感じることができます」「札幌ならではの質の高い芸術や伝統文化に触れる機会が充実するとともに、スポーツにおける札幌ブランドが高まり、札

幌の街の個性として独自の文化をはぐくんでいます」「芸術・文化やスポーツの魅力あふれる札幌の都市文化を世界に向けて発信し、国内外の人たちとの交流を深めています」といった街の姿をイメージしております。

「ゆたかな心と創造性あふれる人を育む街さっぽろ」につきましては「子どもたちは地域社会の中で温かく見守られながら、夢や目標の実現に向かって、学習やスポーツに生き生きと取り組むとともに、社会の一員として、家族や友人と一緒にボランティアや地域活動にも積極的に参加しています」「市民のだれもが、それぞれのライフステージで積極的に学び、ゆたかな人間性や創造性を培い、学んだ成果を様々な機会で発揮するとともに、自分の可能性に挑戦し海外でも活躍するなど、人生に生きがいや楽しさを感じながら暮らしています」というものを明示してございます。

次のページをお開きください。4つの重点戦略課題がございませけれども、これを1枚ずつシートにまとめてございます。

四角い囲みの中の白抜きの部分、「現状と課題」「施策の基本方針」「施策」については、これまでの分科会で説明させていただいております。

薄墨の部分が、今回、新たに提示するものでございますので、この部分を説明させていただきます。

それから、右下の囲みで分科会の主な議論というものがございませけれども、これが、これまでの分科会で議論されてきた代表的なものを記載してございます。

「(仮称)戦略目標」は、重点戦略課題レベルで目指す、より身近な将来像を描いてございます。

#### 重点戦略課題：芸術・文化の薫る街の実現

「芸術・文化の薫る街の実現」のためには「札幌ならではの質の高い芸術・文化に触れる機会が充実し、芸術・文化を身近なものとして感じることができます」「市民、企業・活動団体、行政の協働により、市民がより活気あふれる文化活動ができるような環境づくりがなされ、だれもが気軽に参加できる文化活動が街のいたるところで行われています」「札幌の歴史、伝統文化、文化遺産などが市民共有の財産として大切にされるとともに、地域に根ざした個性ゆたかな文化が育っています」という街の姿をイメージしてございます。

この目標を実現する上での現状と課題でございませけれども、レベルの高い芸術・文化と市民レベルの芸術・文化の活発化、この両方を育てていくことが大事なのではないか。それから「伝統文化、文化遺産等の保存と活用による新たな文化の創造、発信」というものが課題ではないかというふうに提示させていただいております。

この課題解決のために、それぞれの主体、市民、企業、NPO、行政などに期待される役割というものをここで例示してございます。

市民に期待される役割としては「芸術・文化活動への参加・鑑賞」「文化ボランティア

活動への参加」「伝統文化に対する理解」などを例示してございます。

企業等につきましては、メセナ活動、これは企業が芸術・文化活動に対して後援や資金支援を行うことなどを言いますけれども「メセナ活動等による芸術・文化の支援など」を例示してございます。

NPO、活動団体等につきましては「芸術・文化活動等の情報交換とネットワーク化」「文化ボランティア活動のリード」などを例示してございます。

教育機関、指導者につきましては「芸術・文化の振興を担う指導者や専門家の育成」など。

行政の役割としましては「芸術・文化活動の支援・活性化」「芸術・文化に関する情報の発信」「伝統文化の継承支援」といった各主体のサポート役を例示してございます。

右上の「施策の基本方針」ですが、各主体の役割の中で、行政の果たすべき役割ということで書いてございます。「世界都市さっぽろならではの質の高い芸術・文化に親しむことのできる環境を充実させる」などといった基本方針を挙げてございました。

この基本方針の具体的な施策として「青少年が芸術・文化鑑賞に親しむことのできる環境の充実」や「札幌の芸術・文化振興の担い手の育成を支援」ということをお示しさせていただいております。

「分科会での主な議論」でございますが「アイヌ民族の伝統文化、生活文化に学び、自然と共生する価値観や生活文化を育てるべき」ではないか。それから「まちなかの公共空間で札幌の文化をアピールするなど、札幌ならではの文化の魅力を発信する」「身近な公共施設や学校、廃校を文化活動の場に開放し、小さな表現活動の場を広げていくべき」、それから「子どもたちや若者の表現活動を支援して、地域の人々と共に楽しむ場づくりを進めるべき」ではないかといったことが議論されました。

#### 重点戦略課題：スポーツの魅力あふれる街の実現

次のページをお開きください。「スポーツの魅力あふれる街の実現」です。

このイメージする将来像としましては「地域スポーツクラブをはじめとした、いつでも、だれもが、どこでも、自分のライフスタイルや多様なスポーツ環境に応えることができる環境が整っています」「札幌らしいスポーツ文化と言えるウインタースポーツの振興により、だれもが冬に体を動かし、健康づくりや仲間づくりなど多様な楽しみを持つことで冬の環境がゆたかになっています」「プロスポーツをはじめとしたトップスポーツを地域ぐるみで支えることにより、スポーツ活動のすそ野が広がり、地域からトップ選手が生まれています」という状態をイメージしてございます。

この目標を実現する上での現状と課題ですが「スポーツ活動への市民ニーズの多様化」、それから「子どもたちのスポーツ活動の機会の減少」といったことを示させていただいております。

これらの課題解決のための各主体に期待される役割ですが、市民では「家庭でスポー

ツを楽しむ環境づくり」,それから「スポーツクラブ、イベントへの参加」などを示させていただいております。

企業・プロスポーツクラブ等では「地域に根ざしたスポーツ活動の推進」「企業チームの選手による地域への指導交流」「運動施設の空き時間開放」などを挙げております。

NPO・競技団体・体育振興会等地域のスポーツ団体につきましては「地域スポーツクラブづくりに向けた活動の多種目化」「団体相互の交流活動」「家族や初心者対象の教室の実施」などを示しております。

行政につきましては「スポーツ活動の総合的な情報提供・指導者派遣のしくみづくりや調整」「スポーツ振興施策が円滑に進むためのコーディネート役」など、ここでもサポートするような役割を示しております。

右の囲みの行政の果たすべき役割としての「施策の基本方針」ですが「市民のだれもがスポーツを楽しむことのできる環境づくりを進める」といったことを示しております。

その具体的な施策としては「学校開放の充実など利用しやすいスポーツ環境の整備とスポーツの場の拡大」ということをお示しさせていただいております。

「分科会での主な議論」ですが「公共スポーツ施設や地域のクラブ活動の情報を発信するシステムをつくるべき」ではないか。それから「市街地にいつでも遊べるようなスポーツクラブのパイロット事業をやってみてはどうか」「トップスポーツと地域のスポーツをつなぐ仕組みづくりを考える必要がある」「まちなかで札幌ならではの冬のスポーツ文化を発信する仕掛けづくりを行うべき」ではないかといったことが議論されていきました。

#### 重点戦略課題：自立した市民に育てる教育の推進

次のページをお開きください。「自立した市民に育てる教育の推進」の目指すべき将来像でございます。「札幌の明日を担う子どもたちが、学校、家庭、地域社会の連携のもと、社会の一員として、思いやりとゆたかな心を持ち、元気にたくましく育っています」「子どもたちは、個性を生かし、自ら学び、自ら考え、自ら行動できる力を身につけるとともに、未来に夢を持ち、意欲的に学んでいます」といった姿をイメージしてございます。

この目標を実現する上での現状と課題につきましては「家庭や地域社会の教育力が十分発揮されない状況」や「非行やいじめ、不登校の存在」などを示してございます。

この課題解決のための各主体に期待される役割ですが、市民といたしましては「子どもの自主的な取組への助言・協力」「親同士のネットワークづくり」「子どもを社会全体で育てるという意識による連携」などをお示ししました。

企業等につきましては「体験学習の場の提供」「専門的な知識・技術の提供」「ボランティア活動への支援」などを挙げております。

NPO等につきましては「専門的な知識・技能の提供」「ボランティア活動の促進」など。

大学などの高等教育機関といたしましては「教育ボランティア活動への支援」「学校と

の連携推進」など。

行政につきましては、「体験活動の推進、体験事業の提供」「一人ひとりのニーズに合った教育」「家庭、地域社会との連携」などを挙げさせていただいております。

行政の果たすべき役割としての施策の基本方針ですが、「子どもたちの思いやりとゆたかな心をはぐくむ環境づくりと学びの意欲を育てる教育を推進することにより、自立した市民に育成する」といったことをお示しさせていただいております。

具体的な施策といたしましては、「学校教育における家庭や地域社会の様々な専門家との連携体制の一層充実」や「確かな学力を身に付けさせる教育の推進」といったことをお示ししております。

「分科会での主な議論」でございますが「札幌市の子どもの基礎学力や学習意欲、日常生活などの現状把握をする必要がある」のではないかと。「芸術・文化体験を通して子どもの社会性をはぐくむ取組が重要」である。「総合学習の場や不登校児が来られる場所として民間フリースクールとの連携・交流を進めるべき」である。「個別指導や総合学習などに地域の人材を活用できるシステムづくりが必要」である。「地域のボランティアや高齢者が子どもたちの教育に活躍する仕組みづくりを考えるべき」ではないかと。「家庭の教育力を向上させる取組を重視する必要がある」「不登校の子どもたちが社会やいろいろな人と触れあえる活動の拠点づくりが必要」ではないかと。それから「PTAや地域住民が学校運営にかかわる学校を試験的に実施すべき」というようなことが議論されてございました。

重点戦略課題：さっぽろを支え、発信する人づくり

最後の重点課題の「さっぽろを支え、発信する人づくり」でございます。

目指すべき将来像といたしましては「子どもから高齢者までの多様なニーズに応じた生涯学習環境が整い、市民一人ひとりが自らを磨き高め、その成果を様々な機会で発揮し、まちづくりに積極的に参加するなど、生きがいを持って暮らしています」「市立大学をはじめとする高等教育機関では、それぞれが個性ゆたかな教育・研究を行い、創造性あふれる多くの人材を生み出すとともに、地域社会への貢献はもちろん、広く世界に情報を発信しています」といったことをイメージしております。

これを実現する上での現状と課題につきましては「学習や活動に取り組む市民の増加とニーズの多様化」「NPOなどによる多様な公益活動の活発化」などをお示ししてきました。

課題解決のためにそれぞれの主体に期待される役割ですが、市民につきましては「自己を高める学習の実践」「学習成果を生かした様々な地域活動への取組」などを示しております。

企業等につきましては「従業員の学習環境の整備」「インターンシップの受け入れ」「社会貢献活動への取組」などをお示ししました。

NPO等につきましては「専門的な知識・技能の提供」「自主的な学習機会の創出」「ボランティア活動の促進」などをお示ししております。

大学などの高等教育機関につきましては「次代を担う人材の育成」「他の大学などとの連携による人材育成機能の向上」「社会人のリカレント教育推進」「人材、施設の活用などによる地域への貢献」などをお示ししております。

行政につきましては「NPOなどと連携した市民の学習環境の整備」「大学など高等教育機関との連携強化」「公益性の高い学習機会やサービスの提供・充実」などということをお示ししております。

行政の果たすべき役割としての「施策の基本方針」ですが「多様な学習機会の提供とその成果を発揮できる環境づくりや、市立大学の設置と高等教育機関との連携強化の取組の推進により、まちづくりを担う人材を育成する」としておりました。

具体的な施策につきましては「地域社会やボランティア、NPOなどとの連携の推進」や「市民の身近な場所での学習機会の充実」といったこと、「市立大学の設置による産業振興や保健・医療の充実、芸術・文化の向上などの地域貢献への積極的な取組」ということをお示ししております。

「分科会での主な議論」ですが「学習機会の充実は、学習スキル獲得による雇用機会の増大といった面もある」のではないかと、「図書館サービスの拡充を地域のボランティアが担っていくシステムを考えるべき」ではないかと、「市立大学と地域の大学や諸施設との連携の仕組みづくりを考える必要がある」「自分自身が成長するきっかけとしてボランティアを位置づけることをシステム化できないか」「廃校を活用し、ものをつくるプロセスを体験できるような学習の場を考えるべき」ではないかといったことが議論されてきました。

## 成果指標

次のページをお開きください。こちらは、2つの基本目標に対する成果指標を一覧表で示しております。

まず、成果指標といっても分かりにくいので、左側に成果指標の位置づけを書いております。一般的に成果指標というのはどういうものかといいますと「まちづくり計画に掲げる政策目標の実現に向けて、具体的な目標となる項目を定め、その目指すべき水準について数値などを用いて定量的にわかりやすく示すとともに、政策・施策の成果を把握していくための指標」とされております。

この新まちづくり計画での位置づけでございますが、本来、成果指標というのはどういった指標をとって定期的に測定、分析していくかということを先に考えて設置していくべきでしょうけれども、そのためには、より適切な指標の選定や、定性的なデータの把握などに時間をかけて検証していかなければならないということがございます。それで、今回につきましては試行という位置づけをさせていただきます。したがって、今回

につきましては、データ把握の可能なものを中心に選定してございます。

全部で16の指標を選定させていただきましたけれども、このうち、代表的な指標について、その目標値設定の考え方などについてご紹介させていただきたいと思っております。それ以外の指標の目標値設定の考え方につきましては、ご質問がございましたらお答えしたいと思っております。

一番上の指標「主要芸術・文化施設の利用者数」の設定の考え方でございます。これは「市民の芸術・文化の活動の活発さや関心の度合いを示す指標の一つ」として挙げさせていただいております。平成13年度の現状値は163万人でございます。18年度につきましては、札幌市民すべてが年1回、芸術・文化鑑賞のために施設に訪れてもらいたいという思いから、平成18年度の推計人口である190万人を目標値として設定させていただきました。

その3つ下の指標「週に1回以上スポーツをする人の割合」でございます。平成15年度の30.7%というのは、スポーツ環境意識調査で調べた数値でございます。18年度の数値目標につきましては、スポーツ振興計画に掲げる平成22年度の目標値が50%でございますので、その目標値達成を目指して40%と設定させていただきました。

その3つ下の指標「不登校児童生徒数」でございます。これは、学校のみならず、家庭や地域社会全体で取り組んでいかなければならないと認識してございます。平成14年度は小学校で286人、中学校は1,239人いらっしゃいまして、これは、1校当たりの人数に置きかえますと、小学校で1.4人、中学校で12.8人いるということになります。平成18年度の目標値の設定としましては、それぞれ小学校が1校当たり1人、それから、中学校で1校当たり10人まで減らすということで目標値を設定させていただきました。現状の数値から30%程度減、20%程度減を達成しようということで目標値を設定させていただいております。

その4つ下の指標でございますが「学習の中で不思議だと思ってもそのままにする子どもの割合」です。これは、子どもの学びの意欲をあらわす指標の一つとしてとってございます。平成14年度の数値は、児童生徒の実態に関する基礎調査を、小学校5年生、中学校2年生、高校2年生の子どもたちにしてございます。全体で14.9%という数値でございましたけれども、平成18年度はそのままにしておく子どもが全体の1割を切るまでに減らしていきたいということで、現状値から5ポイント減を目標値として掲げさせていただいております。

その下の指標でございますが「学習や活動をしている人の割合」です。活動は趣味やスポーツを含むのですが、現状値は平成12年度に生涯学習に関する市民アンケート調査を行って調べた数値でございますが、65.0%という数値でございました。平成2年度も同様の調査をしてございまして、この数値が55.7%ですので、10年間で約10ポイント上がってございます。この過去の経過を上回る割合で増やして、平成18年度には、10ポイント上げて、成人の4人に3人が何らかの学習や活動をしている状

態を目指そうということで数値を設定させていただきました。

成果指標の説明については以上でございます。

#### 都心部小学校跡地利活用について

続けて、豊水小学校と大通小学校の跡地利活用説明と、インターネットからダウンロードしたみなとNPOハウスの資料について説明いたします。

まず、都心部小学校の廃校跡の活用検討状況についてですが、現在、廃校跡活用の市の方針をお示しして、各学校校区ごとに地元説明会を開いてございます。検討状況につきましては、今月初めに、市のホームページでも情報公開しており、お配りした2つの説明会の資料は、そのホームページにも掲載されています。

豊水小につきましては12月17日に、大通小については1月27日に地元説明会が終わってございます。もう一つ、曙小学校があるのですが、こちらは2月12日に説明会を行います。

それと別に、廃校活用に関心のある団体、個人からさまざまな要望をいただいております。こちらにつきましては、2月18日に一括して説明会を開くということで、広報さっぽろの2月号にも掲載されてございます。この説明会において市の方針が了承いただければ、豊水小跡などで必要に応じて活用検討会議というものを設置して、地元の方々、それから、要望を上げているの方々、それに市の職員が加わって協議を行い、平成16年の夏ごろまでに具体的な活用方法を取りまとめるというスケジュールで進めてまいります。

廃校活用の基本的な方針と各校ごとの活用の考え方を説明いたします。豊水小でも大通小でも結構ですが、1ページ目をごらんください。跡地活用の基本的な考え方は、簡単に申しますと、使用できる施設は有効活用する、それから、行政需要への対応を第一に考えるのですが、地域課題にも積極的に対応していきたい。それから、特に大通小学校と豊水小学校の跡地については広域的な行政需要への対応も検討していくということです。

豊水小活用の考え方ですが、2ページ目の「3 活用の方向性」に表していますが、既存施設を多様な用途に複合活用するということでございます。

4ページ目の3番に「札幌市が想定する用途について」とありますが、札幌市の行政需要としましては、手狭になった文化資料室の移転先としたいということがございます。それから、地元要望への対応といたしましては、老朽化の著しい豊水連絡所、豊水会館の移転場所。それから、これで全部を使うということにはなりませんので、残りの部分の活用につきましては、活用検討会議の議論の中で整理していくということで考えてございます。

それから、大通小の活用の考え方ですが、2ページをお開きください。大通小については、基本的には公共施設の予定地として確保するというで考えています。

ただ、大通小の3ページを開いていただきたいのですが、2番のところで、平成17年度末まで近くの円山小学校の改築を考えています。円山小学校というのは非常に敷地の狭い学校でございまして、グラウンドに仮校舎を建てるということも検討したのですが、非常に難しいということで、大通小学校を仮校舎として使用したいと、円山小の地元、PTA、それから、大通小の区域の方々に説明して、すでに了承を得ているところでございます。その後は公共施設の予定地として検討していきたいと考えてございます。

残りの曙小の活用の考え方ですが、2月12日に地域の説明会を開く予定ですが、曙小学校は一番古くて、建ててから52年経っています。老朽化した施設のあり方も含めて、これから活用方法を検討するというので、具体的な市の考え方は、これからの地元説明会で提示するということになってございます。

学校跡地活用の検討状況については以上でございます。

#### みなとNPOハウスについて

みなとNPOハウスのホームページからとった資料については、先般、中島委員から、こういう活用事例があるので市の方から紹介してほしいというリクエストがありましたので、用意いたしました。

「みなとNPOハウスとは」というところに書いてありますが、これはNPO団体の活動拠点として、複数の団体が同居する施設でございます。将来の行政とNPOの協働のあり方を探る実験の場として、区内で活動しているNPOに廃校になった学校施設を活動場所として提供しているといったものでございます。

詳しくは、後ほど読んでいただければと思いますが、廃校跡をコーディネートしたNPOサポート団体があるのですけれども、そちらの方にお聞きした内容を簡単にご紹介いたします。これは、平成10年に廃校となった中学校施設の暫定的な活用ということでございます。要するに、本格活用に至るまでの間の活用ということで、1年ずつの使用許可ということになっています。用途は、NPOの事務所と登録されたNPO活動団体の交流サロンということで、平成14年7月に開設されてございます。

内部の改修は入居団体が自己負担でやっております。最初に2,000万円ぐらいのコストがかかったと聞いてございます。これは、それぞれ入居される方が分担されております。バリアフリー化などの外回りの工事がある程度やったのですが、これは区が負担いたしました。

そして、施設の運営維持管理費は各NPOから施設利用料をいただいて、それで賄っているそうです。NPO事務所の運営につきましては、入居者協議会を設置して、自主運営をやってございます。

交流サロンも含めた建物全体の管理は、区が入居者協議会の代表幹事団体に委託するというスキームで運営しております。

結構人気があって、満ぱい状態で、いろいろなところから視察が来ている施設でござ

いました。

市立高等専門学校・高等看護学院の大学化について

事務局（大学設置準備室総務担当課長） 前回の分科会で、アイヌ文化学科を設置してはどうかというご提言がございました。それから、1月29日の全体会議でも、先住民族学科の設置をしてはどうかというご提言をいただいております。このことにつきまして、回答させていただきたいと思います。

まず、大学化につきまして、これまでの経緯をお話しした上でご理解をいただきたいと考えております。皆様のお手元にお配りいたしました資料をご覧くださいのですが「市立高等専門学校・高等看護学院の大学化に関する提言」という1枚物のペーパーと、それから、黄色いペーパーで「(仮称)札幌市立大学基本構想」という資料がございます。

まず、白い1枚物のペーパーでございますが、ここに書いておりますように、札幌市立大学というものは、もともと芸術の森地区にございます市立高等専門学校と、それから、桑園の市立病院に隣接してございます高等看護学院の2つの学校を今後どうするのか、大学化するのかどうかということからスタートしております。両校の大学化の必要性、方向性につきまして、一昨年、平成13年度になりますが「大学化検討懇話会」という市の諮問機関に当たる懇話会を立ち上げました。ここには、一般公募の市民委員も含めて20人の委員の方が参加いたしまして、高専と高看の大学化について広範な市民論議を展開してまいりました。

そこでは、大学にどういう学部を設置するのかということも論議の対象になっておりました。いろいろなご意見がございました。1枚ものの資料の裏側にございますように、純粋芸術分野であるとか、工学分野、あるいは生涯学習、健康科学大学院と、いろいろな分野の学部の設置が考えられるのではないかという論議がございました。しかし、最終的には「地域の必要性を背景に創設された高専・高看のこれまでの実績を踏まえ、両校を大学化することによって地域貢献していくことが最優先課題である」という結論に至ったものでございます。

この懇話会における論議の様子は、インターネットのホームページで広く公開いたしました。また、多くの市民の方からも意見をお寄せいただき、論議の経過すべてをニュースレター、市民フォーラム開催など、さまざまな形で市民の皆様へ情報公開、情報提供を図ってきたところでございます。

そして、約1年余り、大学化検討懇話会で論議をいたしまして、市立高等専門学校、高等看護学院の大学化に関する提言を平成14年12月にいただいております。内容は、高等専門学校を母体にするデザイン系学部と高等看護学院を母体にする看護系学部の2学部から成る大学を早期に開設すべきだという提言でございました。

この提言を受けまして、この黄色いペーパーにございますような基本構想を策定した

わけでございます。この構想は、市民論議の結果いただいた提言を最大限尊重し、これに札幌市としての考え方、特に地域貢献に積極的に取り組む内容になっており、昨年9月に上田市長から公表したところでございます。

ですから、学部につきましては、デザイン系、看護系の2学部を考えてございまして、今回ご提言いただきましたアイヌ文化学科、あるいは先住民族学科は、教育・研究領域が明らかに異なっておりますので、このような学科を市立大学に設置するということは困難であると考えております。

しかしながら、アイヌなど先住民族の文化伝統の継承並びに市民理解の促進を図るということは極めて重要なことであり、市立大学に限らず、例えば学校教育や生涯学習などを含めた、札幌市全体の取り組みとして、先住民族の伝統文化が市民共有の財産となるように努めるべきものと考えております。

また、札幌市が設置する大学といたしましても、アイヌなどの先住民族の文化伝統を重視いたしまして、地域文化の理解という観点から、これを授業に取り入れるなど、実施可能な事柄を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

#### 学校と地域の連携について

事務局（教育推進課指導担当係長） 学校の運営に地域、家庭がどのようにかかわっていくか、札幌市ではどのような現状なのかというご質問がございましたので、それについてお答えいたします。

平成15年度に、家庭や地域と連携、協力した開かれた学校づくりを推進するため、札幌市教育委員会としては、2点のことは行っております。1点目は学校評議員制度、2点目は学校評価システムの確立でございます。

1点目の学校評議員制度ですが、これは、学校が保護者や地域住民の意向を把握、反映し、その協力を得るとともに、学校運営の状況等を提供するなど、開かれた学校づくりを進めることを目的として、平成15年4月に設けた制度です。地域住民や保護者等の中から学校評議員を委嘱し、その一層の推進を図っているところであります。

2つ目の学校評価システムの確立ですが、これは、学校の説明責任、結果責任という観点に立ちまして、自己点検、自己評価を中核としながら、その結果の公表、また教職員以外の評価の導入という新たな視点を加えた評価システムの確立を目指しているものであります。平成15年9月には、学校評価システムの学校評価に関する手引を学校等に配布いたしました。学校評価から一層の学校改善を図っているところでございます。

以上です。

白井会長 どうもありがとうございました。

特に、中央区の4小学校が統廃合されるということ、市立大学のことについては前回

の分科会で議論があったところです。最後のところについても、学校と地域、家庭の連携という具体的な議論がありました。

毎回そうですけれども、必要な資料については、その都度、委員から要望を出していただければ、事務局の方からできる限り提示、ご説明いただけますので、よろしくお願いいたします。

### (3) 意見交換

白井会長 最初に、今のご説明のところ、さらにこの部分についてもう少し詳しくうかがいたいということがありましたらどうぞ。

高田委員 大通小学校の跡地の活用方法でございますけれども、2ページに「5 これまで頂いた利活用方法の主な要望項目」がありますが、これらの優先順位はどういうふうに決めるのでしょうか。

事務局(調整課調整担当係長) 基本的に、挙がっている要望が全部できるわけではございません。その地域を含めた活用検討会議、これもオープンにしてやりますけれども、その中で議論をしていくということでございます。

高田委員 例えば、この中に保育園とございますけれども、幼稚園についてはこのままということでしょうか。

事務局(調整課調整担当係長) これは、市の幼稚園ですね、今ある幼稚園は、円山小学校の仮移転のときはそのままです。最終的な本格活用の際には、またそのときに考えるということでございます。ここに挙がっている保育園というのは、民間の保育園が入りたいという要望を挙げているところでございます。

高田委員 私は、将来的に幼保一元化に移行してくるとすれば、こういう問題も含めて考えていらっしゃるのかなと思いました。

事務局(調整課調整担当係長) 要望は、市民や民間活動団体からの要望ということでございます。

高田委員 そうしますと、円山小学校との関係は、今のところ、まだまだ先のことということですか。

事務局(調整課調整担当係長) 大通小学校は17年度末まで円山小学校の仮校舎として使いますので、その後の活用については、これから来年度にかけて、まず内部的に検討して、それからまた地域にお示しして議論していくこととなります。

高田委員 すると、これについては、特に大通小学校についての要望というわけではないのですね。

事務局(調整課調整担当係長) 違います。3校について、どこがどうということではなく、廃校活用としてこれだけの要望が挙がっているということです。

白井会長 中には学校を限定したものもあるのでしょうか。

事務局(調整課調整担当係長) 限定したものもございます。

高田委員 私は、幼保の一元化というのは、もう時間の問題ではないかなと思っているものですから、そういう考え方を持って臨むのかなと思ってうかがった次第でございます。

白井会長 幼保の一元化に関して言うと、ほかの村、町では、勉強会も現実に行われているようですし、そのあたりの可能性は、当然、探っていく必要があるかなと思いました。

高田委員 私は、それがあろうと思うのです。今は違いますけれども、将来的にはそういう傾向は時間の問題だと思っております。

事務局（教育委員会総務課企画係長） 幼稚園のことにつきましては、実は今、幼児教育に関する計画を策定しております。来年度に本格的な動きになりますけれども、その計画の中でいろいろな市民のご意見をうかがっております。

幼保の連携とか一元化につきましては、今は厚生労働省の方で総合的な施設の構想が上がっていきまして、17年度から本格実施ということで、モデル的につくるということもお考えのようです。

そういったことも踏まえて、幼保の連携につきましては、その計画の中で検討していきたいと考えております。

大沼副会長 「自立した市民に育てる教育の推進」の「各主体の主な役割」に「市民」「企業等」「NPO等」「大学などの高等教育機関」「行政」と書いてあるのですが、初等中等教育の学校はどこに位置づけられるのか。この計画の中では消えているわけです。「行政」の中に入ってくるのでしょうか。

前にも、施策で「思いやりとゆたかな心をはぐくむ環境づくり」となっているが、その対応はどうなっているのかと言いましたけれども、その意味するところは、学校をちゃんと位置付けるということです。

そこが主体ではないとはならないはずなので、そこはきちんと「主体」として入れられないものかという気がすごくしています。これだと、完全に初等中等教育は欠落したままで、内容を見ると初等中等教育に関することがあるというおかしなことになりはしないかという気がします。

ですから、先ほど評議員制度や評価制度についてご説明がありましたが、恐らくこういった問題で一番悩まれているのは学校の先生だと思います。学校の現場をきちんと位置づけないとおかしいのではないかなと思うのですけれども、いかがなものでしょうか。

事務局（教育委員会総務課企画係長） これは、初等中等教育、すなわち、幼稚園から高校まで、それ以外も含まれますが、その年齢において行われる教育を、今後3年間の中で、どのように進めていくかという計画です。

位置づけとしては、行政の中に学校施設がございますので、その中で考えております。

それで、この計画そのものは、学校を含めた児童、生徒の年齢を対象にした教育について、こういうふうにしていきたいと記載したものでございます。

大沼副会長 それならなおさら、ただし書きか何かが必要な気がするのです。

白井会長 大沼先生がおっしゃりたいのは、行政の中に入るのは分かるのだけれども、もっと学校ということをはっきり記載した方がいいということですね。

大沼副会長 結局、学校評議員制度とか学校評価制度というのは、ある面、学校を主体として浮かび上がらせるような仕組みですね。そうっておいて、行政一般に含まれるというのはどうなのかと思います。僕は、そこがあまり整合性がない気がしたものですから。

学校も個別に評価されたり、地域と連携してやっていくというのであれば、それぞれが主体として何らかを担っていくという方向だと思います。

高田委員 学校評議員制度には運営が開かれた学校ということがございますね。では、どういうメンバーがその中に入っているのでしょうか。メンバーによっては、学校の主体性が全くなかったり、それからまた、その反対になったりということで、その選り方は非常に難しいかと思うのです。その辺について、どういうお話をなさっているのかということだと思ふのです。

私どもは、中高一貫の問題を提起したり、それから、私は、あいの里の附属小学校への通学に往復3時間かかっている小学校生がいるが、それでいいのかという問題点を提起したわけでございますけれども、そういった問題について、例えば、開かれた学校の制度の中でどう位置づけながら考えていらっしゃるか、そういうことも含めて、私はとても大事な部分ではないかなと思うのです。

それからもう一つですけれども、重点戦略課題「自立した市民に育てる教育の推進」に「明日を担う子どもたち」とございますが、この「戦略目標」の中に「学校、家庭、地域社会」と書いてございますけれども「企業社会」をぜひ入れてもらわなくてはいけないと私は思っております。お父さんやお母さんでも、家庭での親の顔がありますね。それから、地域での顔もあり、職場での顔もあろうかと思ふます。一人の人間がいくつかの顔を持ちながら生活しているわけでございますから。

以前、富士ゼロックスの小林陽太郎さんが、厚生労働省などが主催したシンポジウムの基調講演で「ファミリー・フレンドリー」というようなことで、これからは企業もやはり家庭、地域社会の中に入るべきだ、今まで企業は利益追求できたけれども、それは間違いだったのだという考え方を非常に大きく提示しています。

また、3年ほど前の社会福祉審議会の少子化問題の会議で、商工会議所の堀北専務が私の前の方にお座りになっていらしたのですけれども、少子化問題を語るときに、やはり家庭、学校、地域だけではいけないのではないかと、企業がその気になって少子化問題に取り組んでいかなければいけない、それを旗にすべきだということを申し上げたということもございます。

それから、私は1月23日にモニターで厚生労働省に行ったのですが、今日のために間に合わせたのだと言って、厚生労働省の方が資料をくださったのです。私はすぐに見

まして、室長の方に「これが大事なのよ」と申し上げたのですけれども。

だから、本当にこの問題が抜けているから、今までこうなってきたのではないかなと私は思っております。

今お話しいただいた学校評議員制度の中でも、企業を位置づけていくことが、私はとても大事だと思っております。ですから、ぜひこの問題を入れていただきたいなと思っております。よろしくどうぞお願いいたします。

白井会長 確かに、最近、企業の中に保育施設を設けて、仕事を持つ女性が仕事をしやすくするという動きがあります。企業の側からしても、せっかくキャリアとしてあるレベルになるまでには相当の時間とお金を投資しているわけですから、そういう方が、子育てのために一定期間、会社なり企業から去るということは、やはり企業の側の論理からしても損失だということで、このあたりにはかなり企業の方でも今は積極的にやりつつあることも聞いておるところです。

高田委員 企業内保育は相当前から議論されてございますけれども、それを実施するところはそうなかったわけです。家庭と企業をもっと結びつけていくべきだというふうに小林陽太郎さんという日本の有数の方がおっしゃっているわけです。もっと地方に根づいていくものだと思っておりますから、札幌は大いにそういうことを発奮してやるべきだと思っております。商工会議所等にどんどん言っていくべきだと思っております。

資料の中で言っているのは、社会そのものの基盤がぐらぐらし始めている中で、企業と家庭との間をよりフレンドリーにしていくことを企業の責任としてとらえることが今必要だということです。やはり、私たちもそういう考え方ももっともっと徹底していくべきではないかなと思っております。

白井会長 ただいまのご指摘は「家庭、学校、地域社会」とあり、地域社会の中に企業社会が含まれるかもしれませんが、それをもっと積極的に位置づけていくべきだというご指摘とうかがってよろしいでしょうか。

高田委員 はい。

白井会長 それから、ちょっと戻りますけれども、大沼さんから出てきておりましたご意見についてですが、大学と、いわゆる初等中等教育機関をとらえますと、大学の方がある意味で自立的、独立的に判断できる要素は大きいということがありますが、この先を考えますと、いわゆる義務教育学校、高等学校においても、学校の選択であるとか、あるいは、特色ある学校運営づくりというようなことが強調されるようになってきます。そのときに、義務教育学校、高等学校も、ある意味で学校ということをより明確にするということが必要ではなからうか。そういうご指摘とうかがってよろしかったでしょうか。

大沼副会長 そういった判断もあるかと思えますし、また、そのことがいいかどうかという問題もあるとは思うのです。ただ、私が言ったのは、ここで言われている内容はすべて初等中等教育の内容であるのに、それが主体としてないというのは全く変な話では

ないかということです。

飯塚委員 私も同じことを感じていました。最初の「芸術・文化の薫る街の実現」のご説明の中で「各主体の主な役割」の「行政」のときに、上にある市民、企業、NPO、教育機関の各主体のサポートの役割を行政がなさるという説明がありましたが、私は、この分野に関しては行政の位置は確かにそれがベストであろうと感じたのです。ここに関してはです。

つまり、4つの重点戦略課題の中で「各主体の主な役割」に書かれている「行政」の位置付けが、同じ行政でも違うのではないかということです。「芸術・文化の薫る街の実現」に関しては、行政は恐らくその位置だろうと。でも、大沼さんがお話になった「自立した市民に育てる教育の推進」の部分に関しては、やはり、行政は各主体のサポートでは済まず、まさに主体なわけですから、それが分かるようなこともあった方がいいのではないかと思います。

大沼さん、スポーツに関してはどうなのですか。

大沼副会長 結局、文科省でやっている総合型地域クラブというのはドイツがモデルなのです。ドイツには学校の部活がなく、学校が終わると、自分の地元のクラブで活動するので、だから、その分活発なのです。日本で言う社会体育の領域がすべてをカバーしているのですけれども、一方で、日本の場合は、学校体育というか、運動部活動側から面倒を見ていますので、社会体育に小・中・高校は入ってこないのです。

社会体育というのは学校の裏側概念でしかなくて、その限りでしか行政も動けないということはずっと思っていたものですから。そういうこともあって、一方で学校ということがどこでも論じられなくなると思っているのです。

また、スポーツの成果指標というのも難しいです。「週に1回以上スポーツをする人の割合」というところで、50%にするとありますが、スポーツというのは定義できないのです。歩くのもスポーツと言う人がいたりということで、週1回したかどうかというのはかなり主観的で、スポーツ振興計画で50%と言ってはいるのですけれども、取りようによっては、すでにかなり超えていたりすると思うのです。

それより、個人的な意見としては、上にある文化施設の163万人を190万人にするという目標値のように、例えば体育館に行く人数をこういうふうにするというような具体的な実数でやった方がいいのかなと思います。

我々もこういう調査はよくやるのですが、実数でやった方がいいと思います。

高田委員 そういうことなら、同じく「学習成果を活用したい人の割合(成人)」というのがございますよね。これは70%となつてございますけれども、これも何か分からない感じです。これは、趣味とかそういうことではなくて、これからは企業も能力開発ということを非常に高くしていく時代ですから、そういう意味での能力開発ということでの学習なのでしょうか。

事務局(調整課調整担当係長) それだけではないです。いわゆる趣味的なものも入っ

ています。この調査は「今後新たに何かを学びたいと思っていますか」と聞いて「はい」と答えた人に、さらに「その成果を何らかの形で生かしたいと思いませんか」ともう1回聞き、それで「はい」と答えた人の割合を掛けたという数字です。

高田委員 私は、親が一所懸命勉強するようになると「学習の中で不思議だと思ってもそのままにする子どもの割合」を5ポイント減らすと書いてありますが、この割合も減ってくるかと考えたのです。それで、趣味的なことではなくて、能力開発と受けとめたのですけれども、そうじゃないのですね。全体ですね。

事務局（調整課調整担当係長） そうです。

白井会長 確かに「学習」という言葉の持つ意味は広がりがあるので、本当に仕事でのことに直結するようなスキルの部分もあるでしょうし、例えば、ワープロを習得するという類の技術的なこともあるでしょうし、本当に趣味のところもあるかもしれないです。

また、趣味を開発するということが、例えば接客の仕事をしている人であれば、いろいろな人との理解の共有度が増えて、そのことが広い意味で仕事につながるということもありますから、このあたりのところもすごく広い概念であります。

高田委員 それと、先ほどアイヌの問題でお話しいただきましたのですけれども、阿部さん、ご質問がとおりになれば、私はお出しくくださった方がよろしいのではないかと思います。

阿部委員 先ほど大学の話を聞いてショックを受けているのですけれども、黄色い紙を見ますと「市民に開かれた大学」とか「市民の力による大学」「市民が誇れる大学」という3つの視点を挙げていますが、何か技術的なことを修得するということだけでそうなると思っているのであれば、既存の大学とどこが違うのだろうという感じを受けました。

やはり、市立大学という考え方でいくなれば、もっと違う視点が必要です。例えば今日、オートバイに乗ってパトカーに追っかけられ交通事故に会った子どもが、病院から抜け出して自殺をしたというニュースが先ほど流れていましたけれども、戦争を体験し、非常につらい中で生きてきた世代の子どもである我々の世代から、ちょっとおかしくなっているのではないかという気がします。我々が、人間とは何なのか、人生とは何なのかという教育をきちっと受けてこなかった。また、されなかったという部分もあると思うのです。

だから、前にもちょっとお話ししましたがけれども、どうして先住民の知恵が今必要なのか。今、国際的に議論されているのは、人間中心ではいけないということです。例えば、特定の宗教を名指しして悪いのですけれども、キリスト教にしても、神は人間のためにすべてのものをつくったとか、人間を中心に置いた考え方です。仏教もやはり人間中心の考え方です。

現代文明が行き詰まりを見せて、環境問題が言われ、このままでは地球が滅びる、どうしたらいいのだろうと言われるのは、やっぱりこれは人間中心ではだめなのだということなのです。すべての、生きとし生けるものが、この宇宙すべてが同じなのだよ、別

に人間がいなくなっても地球は何も困らないと我々の仲間はよく言っていますけれども、そういう思想が世界の先住民にある。

私たちが先住民族のことを主張したら、では、アイヌは分離・独立するのかとかという議論が必ず出てくるのですが、私たちはそんなことは一度も言ったことはないです。今のこの現代文明の行き詰まりを打開するために、国際的にそういう議論がされているのですよということを言っているわけです。

この市立大学の構想の中に「環境との共生」とか「すべての人にやさしい」という言葉がありますが、この言葉だけで、人づくり、子どものことを将来できるのでしょうか。目標についても、何%不登校を減らしましょうとか、学習意欲と言っているけれども、本当に今の教育はそうなのでしょうか。そういう人間を育てる教育をやっているのでしょうか。難関大学を目指すためとか、幼児教育と言っても、その幼児教育が、結局は立派な中学、高校、大学を経て、大きな会社、公務員になるためのものになっていないか、そういう資格社会にだけ向かってはいないかということを考える教育が必要なのではないかと思うわけです。

だから、大学の問題にしても、1年間かけて懇話会でやりましたとおっしゃいましたが、私は、そういう基本が市立大学構想にないとすれば、ほかの大学とどこが違うのだろうと率直に感じました。

白井会長 ありがとうございます。

今の阿部さんのお話は、大学だけの話ではなくて、学校教育全般につながるお話とかがいました。そういう意味で、大学でもカリキュラムの中で、技術の前に基本となる人間性を養う教養、基礎教育があると思うのですが、そのあたりで反映される余地というのはどうなのでしょう。

事務局（大学設置準備室総務担当課長） 市立大学の学科ならびにカリキュラムにつきましては、大学設置準備委員会を昨年11月に立ち上げ、専門の大学関係者の委員さんをお願いし検討をいただいているところでございます。

今の阿部委員のお話につきましては、果たしてそういう需要があるのかどうかということ、それから、カリキュラム全体の構成の中でどういう位置づけになるのか、十分な検討が必要ではないかと考えております。

高田委員 もしその話ができないのだとすれば、アイヌ紋様のアツシみたいなものがございましょう。ああいうものだって北海道のアイヌの方の伝統文化だと思うのです。ですから、学科がつかれないのであれば、デザイン学科の中でそういうものを一つ試みとしてやっていただくということもあるのかもしれません。私は、やっぱりそういうものがあって札幌の市立大学ということが意義づけられるのではないかと思います。

事務局（大学設置準備室総務担当課長） その点につきましても、検討してまいりたいと思います。

高田委員 阿部さん、私はそう思ったのでございます。

阿部委員 ありがとうございます。おっしゃっていただいたことについてですが、一昨年、あの模様が切手になっているわけですが、あの模様には、単なる美術的な意味だけではなくて、いろいろな宗教的な意味もあるのです。

先日、函館で梅原猛先生が講演された中でおっしゃっていましたが、大陸のアムール川流域のところとこのアイヌの模様が非常に似ているという議論が出てきたのです。しかし、梅原先生は、これは、縄文時代の日本のもともとの模様なのだ、実はアイヌ文化の中に日本の伝統的な文化はあるのだということを盛んにおっしゃっていました。

97年にアイヌ文化振興法という法律ができ、それによって設立された財団法人アイヌ文化振興研究推進機構が札幌にもあるのですけれども、そこで、伝統的生活空間の再生とアイヌ文化研究センターをつくりなさいという答申が出されたわけです。しかし、その研究推進室ができていない。山本副知事が出席した会議で、私が死ぬまでにぜひこのアイヌ文化研究推進センターをつくってくれと言ったのですが。

この日本の文化の根底が実は一万年も続いた縄文時代にあるのだが、それを今の日本人は忘れていて。それは沖縄とアイヌにあるのだが、それをやらなかったら、これからの私たちの未来はない。人間が、日本人が忘れていたものがそこにあるのだよというお話を梅原先生はされていましたが、まさに、そういう紋様にも、歴史、文化、思いがあるわけです。ぜひその辺のところも、高田委員がおっしゃったように市の方も考えていただきたいと思います。

高田委員 デザインということになると、当然カリキュラムの中に含んでも問題ないし、それどころか、基本的なことかと思えます。北海道、札幌の一つの原形としてつながっていくということであれば、私はすごくいいことだと思えます。

白井会長 ありがとうございます。

ほかにどうでしょうか。お気づきの点。

高田委員 それと、私は先ほど「ファミリー・フレンドリー」という言葉を使いましたが、例えば「ファミリー・フレンドリー企業への助成」とか。これはどういう言葉がいいのでしょうか、私は「助成」という言葉がいいのかなと思いましたが、その辺のところもお考えいただきたいと思えます。

白井会長 高田さんがおっしゃったのは、家族のことをよく考えている企業に対して、経済的な支援をするというのは難しいのかもしれませんが、それを市である種のサポートをする、例えば、市で、この企業はそういうことをやっていますよと広報するとか、そのようなことを含んでのことでしょうか。

高田委員 ええ。一流企業がこういうふうに掲げているわけですから、ぜひ、これはやってほしいと思えます。

日本の経済とか文化にしても、この問題を解決しなければ私は続かないと思うのです。だから、ようやく今、個というか、家族に企業が取り組むという姿勢が出てきたということだと思っているのです。ですから、これは、とても大事にしていかなければ

ばいけないのではないかと私は思っております。

白井会長 杉森さん、いかがでしょうか。不登校の子ども、あるいはフリースクールとの連携、交流というようなこともいろいろあります。

杉森委員 フリースクールをやっている本人としては、何が一番いいのか実は分からないというところなんです。子どもに対して何が一番必要なのかというところで、私はいつもすごく迷うのです。一人ひとりが全く違うということもあって、目標とか、推進、促進という言葉の中にそれが入るのかなというふうに考えると、何を言ったらいいのか詰まってしまうというのが実際のところなのです。

指標項目が何項目か出ていますが、何を基本にしてこれを出したのかというのちょっと疑問です。例えば、フリースクールをやっていて、いつも、家庭、学校、子どもたち、また自分も含めてすごく葛藤があるのです。私は個人的には文武両道の子どもが大好きなのです。実は、私もそういうふうにして大きくなってきたものですから。ですから、私は、子どもには、それがこれからの社会をつくる人間として一番ふさわしいのではないかと考えています。でも、目の前にいる子どもたちは、決してそうではないです。

ですから、何をどうすればいいのかというのが、私がこの会議を聞いていて、とても疑問なのです。どうしたらいいのか、これを見ても答えが出なくて、質問といっても、どこにどうやって質問をしたらいいのかという感じなのです。すみません。

白井会長 実際に当事者としてかわられて、その悩みの一端をうかがった気がします。

今の杉森さんのお話を具体的に補足するということで、どなたかお話される方はおりませんか。

高田委員 フリースクールの問題として出てまいりましたけれども、ずっとたどっていくと、やはり、家庭の問題とか社会悪の問題とか、そういうことにつながっていくのかなというふうにも思います。その辺をどう解決していくかといったときに、やはり生きる力というものを大切にしていかなければいけないと思うのです。生きる力というのは、ただ生きればよいというだけではなくて、子どもなりに、小さなときからいろいろな倫理観などを持ち合わせながら育てていく、その中で自己決定権ということもあり得ます。そしてまた、人間は不死鳥ではないわけですから、そうなったときに、死ということも考えなければいけません。

その自己決定権、生きる力ということ、子どもではなくて大人の問題として考えたときに、倫理観とか尊厳死の問題という、一つの生きる哲学といいたいでしょうか、そういう問題も大人としての学習の中で位置づけていくような環境というか、大人の世界というか、そういうものを形づくっていきたいと思います。

それが子どもの世界に戻ったときに、子どもの健康な生きる力というのは、大人が子育てを一所懸命やるということです。そして、先ほど来、私が申し上げている企業社会も一緒になって個や、家族を大事にしはじめたように、世の中が改めて考え直し、そこに着地点を見つけたと思うのです。高度成長の波に乗って、どんどん利益追及で行った

ことが、今ここに来て、ようやく目覚めたということではないかと思えます。

ですから、家族というきずなを大事にすることで、不登校にしても、フリースクールに通う方たちにしても、少しずつ減ってくることを期待したいなと思っております。

杉森さんのお話には絡みませんけれども、私は、いつかどこかで、尊厳死の問題ということはきちっと言いたかったのです。医療費が高くなるから尊厳死ということになってしまうと、今度は問題がおかしくなってしまいますから。

やはり、生きる力、それは自己決定権の中で、社会に還元していくというか、小さな喜びから社会に貢献していく、そのような姿勢を小さいときから、学校でも哲学的に教える。尊厳死は教えなくてもいいですけども、小さな親切を教えていく。みんながそうありたいなと思っております。

白井会長 今のは自己決定権と尊厳死のお話でありました。ちょっとずれるかもしれませんが、アメリカで児童用の本を扱っているところを見ますと、死に関する絵本がかなり多いのです。ところが、日本の絵本を見てみると、死に関する絵本というのはとても少ないということに気づきます。やはり、年老いてから死を考えるのではなくて、生まれてから死ぬまでの一生の生き方ということで、最終的な死を考える。そういう文化なり教育がもっとあっていいのかなと。それも生きる力の中に含まれるとうかがいまして、そう感じました。

高田委員 これは教育委員会からご紹介いただき、秋山隆二先生の講演をお聞きしたのです。それで、私はすごく共感しまして、私は厚生労働省のモニターをしているのですが、尊厳死の法制化というレポートを7月くらいに出したのです。そうしましたら、この間、公明党の浜四津さんという国会議員が、参議院で尊厳死の問題について言っているのです。私はびっくりしました。

そして、この10月に東京で世界大会があるのです。ですから、日本もそういう時代になってきたということが言えるのかなと思えます。ですから、私が出したことはむだではなかったかなと思いました。

それで、8月に尊厳死協会という会に入れていただいたのです。

白井会長 確かに、生きる力と死を考えるということは、決して相反するものではないと思えます。

飯塚委員 関連することだと思えますが、前回の全体会議のときに、座長が、国際都市ということは要らないのですかとおっしゃいました。普通、このような会議で国際性とか海外との交流という場合は、おおむね、観光産業というような視点なのですが、今お話に出ていた人間の生きる哲学ということにつながると思えます。

私は、先日、たまたま市民団体が呼んできたスロバキアのオペラを見ました。私たちには比較的なじみがない国の人たちのオペラを見ることで、その人たちの生きている姿勢がとても伝わってきました。日本はいつの間にか経済先進国になったけれども、世界中でいろいろなことで苦しんでいる国の人たちと触れ合うことで、文化を通じて生き方

を学ぶことができるのではないかと思います。

ですから、国際交流は、もちろん経済的な活性などの役に立つと思うけれども、今お話が出たようなことにも役に立つと思います。

高田委員 私も共感します。

阿部委員 不登校の話で出ていた文武両道という話に、すごく思うところがあります。

実は、うちの子どもは中高一貫教育の学校に行っているのですが、この間、三者懇談が何かで、成績が下がったら部活をやめてもらいますと言われたのです。びっくりしてしまいました。聞いてみたら、学校もいろいろと必死なのですね。そういうことを言われるということを、教育委員会の人たちも考えてもらいたいと思います。

うちの子どもはわがままなものだから、先輩とか先生に厳しく叱られて反発しているのだけれども、やはり、親と違う教育がスポーツの世界にはあると思うのです。それなのに、教育者が部活をやめてもらうなどと言うのは、私はあまりよくないと思いました。

それからもう一つ、ある教育者の子どもなのですけれども、10年くらい前から私のところに来て、仕事の傍ら、相談に乗っているのですが、親は自分のことを全くわかってくれないと言うのです。これは前回も言ったと思いますが、高齢者というか、経験者が、どうやって子どもたちの相談に乗ってあげるかということは大事なことだと思うのです。指標を立てるのだったら、それに対して、具体的にどう対応するのかということに僕は考えなければいけないなと思いました。

大沼副会長 杉森さんの話は、なかなか難しい。体育館があつたらいいとか、子どもたちが遊べる場所がないと。そういうハードな部分の問題もあるかと思いますが、制度の部分もあります。ただ、不登校の子どもたちに実際に何が必要かという、私は実際に接していないのでリアリティーが全くないのです。

子どもにとって今何が必要なのか、どういう援助が必要なのかというときに、不登校の子どもは学校に行かなくなるわけですから、それを杉森さんたちがフォローしたり、援助したり、勇気づけたり、いろいろなことをして何とか成り立っていると。制度的に言ったら、フリースクールは学校ではないわけで、そこで齟齬があつたりするのですが、札幌市の子どもという点で言えば同じだと思うのです。

その点について、市の方でもいじめとか不登校に対するパンフレットをつくってやっているということがあるのですが、そこら辺は、制度的なものがあるのでしょうけれども、実際に地域との連携とか、民間との連携というときに、何かうまく仕組みがないのかなという感想を持ちました。

今、子どもを現場で見ている人たちがちゃんと発言して考えていった方がということがあります。それは、学校の先生も一緒だと思いますが、杉森さんと言い分がぶつかったり、部活を担当している先生とそうでない先生の言い分がぶつかったり、親と言い分がぶつかったりということもあると思います。しかし、その中で、その子にとって何がいいかということがあるような気がします。

それから、国際化という話がありましたが、ワールドカップのことを調べて面白かったのは、2002年6月の観光客は減ったのです。ですから、経済波及効果はなかったと思います。何で減ったかという、YOSAKOIの50万人が減ったので、その影響だったという話もあります。ですから、スポーツというのは、一見、華やかではあるのですが、実態的にどれだけ動くかというのはかなり怪しいのです。

ただ、間違いなく言えるのは、さっき飯塚さんがおっしゃったように、大通に集まった札幌市の若い子たちがいろいろな外国の人と会ったり、ワールドカップというのはこういう雰囲気なのだ感じるということは、多分、開催地でないとできないと思います。ですから、文化には観光客の数で計れないような部分があると考えています。

ですから、指標のととり方については、機械的にとるということも当然あると思いますが、指標をとれない文化とかスポーツもありますので、そこら辺事業に対しては、アカウントビリティ（市民に情報を開示し、納得できるように十分説明する義務と責任）のととり方もいろいろ考えなければいけないのかなという気がします。

白井会長 今のスポーツのことですが、ワールドカップのときも、市内の小学校と参加する国の選手との交流ということで、自分たちには日ごろあまりなじみのない国だったのだけれども、その国についてみんなで調べたことで興味を持つようになったということもあります。ですから、ワールドカップを見に行ったというだけではない、いろいろな影響があると思います。

大沼副会長 なかなか難しいのは、学校との交流というのも、市の方ではいっぱい声をかけたのですが、手を挙げたのが6校しかなかったのです。ですから、今、学校側は相当忙しくて、そういう余裕がないのかなという気がします。

また、ワールドカップというのは本当に商業主義で、これを使ってはいけないというような仕切りがものすごく厳しいらしいのです。子どもたちにチケットを配って招待できない中で、こういう枠組みだけれども、できますかということで、手を挙げたのは220校ある中で6校の小学校だけでした。

学校の先生はよほど大変なのかなと僕は思っていました。

高田委員 杉森さんの不登校の問題ですが、私は、形に見えるいじめとか、そういうのは先生方も気がつくのでしょうか、そういうことではなくて、陰湿なといひましようか、心のひだと言おうか、琴線に触れるような、形にあらわれない陰湿なこと、そういうことがトラウマになって学校に行かないということになるのかなと思うのです。

もちろん、家庭の問題もありましようけれども、有意義な子どもと、できの悪いような子どもとの関係というのは、実に優劣の関係になってしまうのですね。ですから、その辺のところを、教師は、本当に感性をもって臨まなかったら、トラウマによる悩みというか、不登校の問題は解決しないのではないかなと思うのです。

たいたとか、ぶったということは現象として見えますけれども、そうではない問題というのは、この競争社会では、大人社会でもあるわけですから、子どもの社会にもそ

ういう優劣の関係はとてもあるのではないかと思うのです。

ですから、そういう意味で、感性のある、優しさのある教師でなくてはいけないと思うのです。ただ教えればよいという問題ではないと思います。本当にこれからの教育は10年、20年の問題ではないです。ここまで来るには100年かかると思っています。ですから、教師のあり方というのは非常に大きな力を持っています。教師というのは一国一城の主なわけですから、そういう意味では、教師の性格というか、人格というか、そういうものがこれからますます大事になってくると思います。

ですから、教師の採用にしても、どういう育ち方をしたかということまでいくような気がいたします。私は、その辺のところを、もっともっとやっていただきたいと思っております。

それから、学校のトップについてもちゃんと見きわめて、一人ひとりの教師を大事にしていく校長、教頭でなくてはいけないと思います。私は、その辺のところから直していかなくてはいけないと思っています。

地域の方は何かあると教育委員会に言うという風潮がありまして、校長は何かあったら教育委員会に言われると怯えているのです。その怯えがまた教師につながっていくという悪循環があるような気がいたします。

ですから、本当に感性を持った人間というのは、何ができるではなくて、優しさだと思っております。ですから、その辺を強調して、教育委員会はどんどん変わっていかなくてはいけないと思っています。

評価制度もいろいろ問題がありましょう。先生は、新聞で見るとは、大変な時代だなと思います。それだけに、きちっとしていかなくてはいけないと思いますが、こういう制度ができて、その制度に飲み込まれてしまうようでは終わってしまいますので、活用の仕方は本当に慎重にしていきたいと思っています。

白井会長 今、学校教育にかかわるところにかなり議論が集中している面があります。スポーツのことも入ってきておりますが、芸術・文化や、ほかのところも含めて議論を続けたいと思います。

高田委員 私は経済・雇用分科会の方に出ているのですが、経済の方でも、自然との共生ということでもかなり思い切ったことを言っているわけです。ただ、そろそろまとめの段階にきていますから、言いつ放しではいけないなと思っています。昨日、その分科会がありまして、市の素案は几帳面に書いていただいていますけれども、大味だと申し上げました。また、スピード感がないということも申し上げました。

それから、四季折々みたいなこともこの中にございますが、私は、冬の雪まつり、夏の夏まつりだけでは終わらないで、秋も春もそういう形があるのかなと思ったりしています。山々の紅葉も美しいですが、それとは別に、山なみ、まちなみを変えるくらいのことがあってもいいと思います。阿部さんがおっしゃっている自然との共生ということもございましょう。全体会議でも申し上げましたが、自然との共生によって郷土愛が生

まれるのです。やはり、札幌が好きになる、自分の住んでいるところが好きになる、そのことによって、優しさが生まれてくる、障がい者の方とのおつき合いということも、そしてまた芸術も文化もというふうに、すべてがアイヌ文化とつながってくるような。それにこだわるわけではございませんけれども、全くそうなのです。

だから、世の中というのは、ごみの問題だけではなくて、すべてが循環型なのです。そういうつながりの中で、私は、自然との共生ということで、山なみ、それからまた、経済の方ではまちなみを変えるということを言っております。

それで、そういうことになれば、規則の問題がありますから、もしできなければ、林野庁まで行くくらいのことを申し上げたりしたのですが、それから何日か経ちましたら、今日は持ってきていませんが、国も道も、観光林とか森林の問題については、随分と譲歩した感じのことを言っておりました。

それから、私はここで大道芸人のことを申し上げましたけれども、ここにその言葉は一切ないですね。私が大分前に言っておりましたら、この間、道新にそれが大きく出たのです。ご覧になりましたか。私は本当にがっかりしてしまって、スピード感がないのではないかと思ったりしました。

ですから、道と競争するわけではないですけども、せっかく申し上げているのに、それがアピールされないというのは、はなはだ残念という感じを私は持っております。

ですから、いろいろな審議会とかかわりというか、接点をどうするかとかいろいろな問題がかかわってくるのでしょうけれども、私は少々広報が足りないのではないかという感じがしております。

杉森委員 「スポーツの魅力あふれる街の実現」というところですが、ここの「現状と課題」に「冬のスポーツ活動の停滞」ということが出ています。先日、私の友達がスキーに行ったのですが、スキー場がほぼ貸し切り状態だったそうです。札幌近郊のスキー場らしいのですが、ほぼ貸し切り状態で一日スキーを滑ってきたらしいのです。私は最近ではスキーに行っていないので分からなかったのですが、そんなにひどくなったのかとびっくりしたのです。

先ほどドイツの方ではという話がありましたね。例えば、民間のスポーツクラブだと思いますが、スポーツ活動の場所を、スポーツを活性化できるようなものをつくったとしたら、こういうことはなくなるのでしょうか。

また、これは日本だけの話ですか。

大沼副会長 札幌は顕著なんでしょうけれども、スキー観光自体も減っているのです。だから、全国的にスキー離れという感じで、冬の観光もずっと減ってしまっていて、今回の雪まつりも減っているとか、全部沖縄に行っているということを聞いています。

ですから、冬のスポーツというのはどこも停滞しているのですけれども、競技レベルから見たら、冬季オリンピック選手のほとんどが北海道出身で、皆さんは知らないと思いますが、アルペンとかオリンピックの選手がたくさんいるのです。そういう意味では、

札幌が頑張らなければというメンツもあると思います。

けれども、市民にすると、お金もかかるので行かなくなっています。一頃よりは用具も随分安くなっているのですが、本当に少なくなっていました。

杉森委員 先日、子どもたちを連れて月寒体育館にスケートに行ったのですが、すごく滑りやすかったです。

白井会長 やはり、人がいなかったということですね。

大沼副会長 ですから、何か考えなければいけないと思います。

杉森委員 すごく寂しいなと思っていたのです。今日も雪まつりに行ってきたら、やはり人は少なかったです。

私はスポーツが大好きなものですから、もっとスポーツを活性化させるようなシステムが要るのかなと考えてしまったのです。

飯塚委員 スキーはお金がかかるとおっしゃったけれども、きっとそういうものになってしまったのですね。車でリフトのあるところまで行ってとか、泊りがけでとかね。私たちが子どものころは、リフトもなくて自分で登って降りてきたでしょう。スケートだって、まちにリンクをつくってやっていたでしょう。立派な施設ができてしまったために離れてしまったということがあるかもしれません。

大沼副会長 ベルギーだったと思いますが、中央に広場があって、冬はそこがスケート場になるのですよ。

飯塚委員 札幌だって、中島公園の池でやっていましたね。仮装大会などもやっていましたね。

大沼副会長 ヨーロッパでは、札幌でいう大通公園の一角が全部スケートリンクみたいな感じでやっているのです。それは、ライトがついていて、全員フリーでできるのです。ただ、札幌は雪が降るので屋外はきついということがあります。

そうですね。冬は何か考えなければいけないですね。

杉森委員 去年、真駒内の屋内競技場にスケートに行ったのですが、貸し切りでしたね。だれもいません。いいのですけれども、こんなものかなと、とつても疑問に思っていました。

学校では、ウインタースポーツは授業でしかやらないのですか。

白井会長 中学校では、昔はスキー遠足というのが定番でしたが、今はスキー遠足そのものが減ってきています。

大沼副会長 カリキュラムもとれなくなっているのでしょうかね。

杉森委員 せっかくこんな環境があるのにと思ってしまいました。

大沼副会長 観光などで行ったら、修学旅行生が多かったりというくらいではないでしょうか。一般市民は本当に減っています。

杉森委員 本当に静かでした。

高田委員 みんなお家でパソコンをしているのでしょうか。ですから、外の遊びが少なく

なってきたいるのですね。

杉森委員 まちの中に仕掛けをつくってほしいですね。

白井会長 例えば、大通公園の中にスケートリンクのようなものですね。

大沼副会長 ライトアップして無料で滑れるとかですね。

飯塚委員 今、三角山のふもととかで滑ることができるのでしょうか。丘のところに病院が建ってしまったので、もう滑れないのでしょうか。私たちはいつもあそこで滑っていました。

大沼副会長 なかなか大変で、経済的な部分もあるのでしょうかね。

かくいう私も、今年はスキーに一度も行けません。

高田委員 親も子も忙しいみたいです。

飯塚委員 忙しいですね。「行くぞ」と言わないとなかなか行かないです。

白井会長 それから、さっき、大沼さんが、スポーツの定義というのはとても難しいのだというお話をされました。そうすると、冬のスポーツというと、スキー、スケートということを考えてしまいがちですが、いろいろな体の動かし方、あるいは自然とのかかわり方として、その辺の工夫ということも教育の中でもっと考えるべきですね。

大沼副会長 授業でもやるのですけれども、実践の仕方が学校体育の中で間違っているのです。歩くスキーに北大の学生などが来るのですが、道内の学生は体育で歩くスキーをやっているのですけれども、「やるぞ」と言っても、みんな嫌がるのです。「何で」と言ったら「とにかくグラウンドをぐるぐる回らされた。それはつまらない」と。また「面白い」と言う学生もいるのです。「何で」と聞いたら、高校のときに山に連れていってもらったと言うのです。歩くスキーをはいて山をずっと回ってきたと。冬じゃないと山に行けないですね。どうしても学校体育だと体力づくりになってしまって、あれはつまらないのです。

それから、先生が山のことを知らないと連れていけないのです。この木は何かとか、これは危ないとか、どこが通れるとか、森が成熟して、間伐されていて、広くないとスキーでは行けないとか、そういう環境を見る目というのはかなり大変なのです。学生の話では、いろいろ頑張っている先生もいらっしゃるようですが、一般的には嫌がってしまっている。あとはレースしかないので、走れ走れになってしまうのです。

杉森委員 私は黒松内というところに行ったのですが、あそこではかんじきを履いてソフトボール大会をやるのです。しかも、まちに一人だけかんじきをつくるおじいさんがいて、その人がつくったかんじきを履いてやるのです。ああいうゲーム感覚でもいいのかなと思います。

大沼副会長 市でも、小学校でスノーホッケーをやっているのですけれどもね。

杉森委員 大通でかんじきを履いた雪合戦とか。

白井会長 工夫すれば結構あると思います。札幌のある私立幼稚園でスノーホッケーを始めたのですが、あれは長靴だけでできるのです。そうすると、子どもたちにはすごく

好評で、2月、3月にはスタートのときに比べてうまくなって、だんだんゲームらしくなるようです。ですから、いろいろ工夫すればできることがあると思います。

大沼副会長 そこをつないでいかなければいけないと思います。一回落ちたものを上げるのは大変だと思いますけれども。

杉森委員 みんなで見ているところでやればいいと思います。ど真ん中でね。

高田委員 雪合戦などは面白いですけれども、けがのことがまた心配なのですね。

白井会長 山に連れていくというのは、やはり安全のことがありますから、大人数というわけにはいきませんね。ベテランの人も必要ですね。それがなかなか難しいところなのです。

大沼副会長 例えば、大学でも、スケートボードをやっている人たちがいるのですが、ああいう子たちは、ぱっと見たら服装がだらしなかつたりして「おまえら、あっちへ行け」と排除されたりするのです。でも、彼らはそこだけが居場所だったりするので、校内でやっているのです。芸術活動とかスポーツというのは、先に行っている人は排除されてしまうので、かわいそうなのです。

高田委員 本当にスキーをやる人は減ってしまいましたね。

白井会長 スポーツのことは、言葉ではいろいろ言えるのですが、今までは、学校体育ということで、冬になるとスキーが必修だったりしました。そういう時代は、スキー遠足もあつたりしますので、親たちも、子どもをあるレベルにはしなければいけないということで、積極的に子どもを連れてスキー場に行ったということがありました。ところが、そういう学校が少なくなってくると、そういう意味での家庭のニーズも減ってきます。しかも、経済活動がちょっと停滞してくると、スキーは高価なものだということになってしまいます。ですから、みんな循環していて、それがどうもマイナスの方向にめぐっているということですね。

高田委員 2日のお休みというのが災いしているかどうか。それは抜きにしても、今、学習の時間が足りないでしょう。だから、どうしてもそちらの方までいかないということがありますね。

大沼副会長 行事がかなり減っていますね。文化鑑賞とか芸術鑑賞の時数が減っていると思います。

白井会長 新聞に載っていましたが、新しい予算編成で、小学校6年生全員だったでしょうか、札幌の演奏を聞きにキタラに連れていくと。

事務局（市民文化課長） 今、6年生全員ということで計画しております。

白井会長 これは、かなりの予算ですね。

事務局（市民文化課長） 予算的には、議会に提案する額は3,000万円強という形になっております。キタラの使用料とか札幌の演奏を含めてですね。今、新年度の6年生が1万6,500人くらいいまして、学級数で500くらいあると聞いておりますので、引率が1人来るとしても、1万7,000人くらいになるのでしょうか。キタラの

キャパは2,000人なものですから、9回ないし10回と考えております。

子どものうちから生の演奏をああいう施設で聞いて、将来の担い手をということで考えております。

白井会長 プログラムは子ども用に特別につくるということでしょうか。

事務局(市民文化課長) 曲目については、子ども受けするものではなくて、ある程度オーソドックスな曲を聞かせながら、そこで指揮者の解説等を含めて理解してもらうという形で考えております。それこそ、オーソドックスな、ベートーベンになるのか、ショパンになるのか分かりませんが、そこら辺は、教育委員会とも連携をとって、それ相当のものを今選択しているところです。本物を聞いていただこうと思っております。

高田委員 それは、札幌ならではですね。

飯塚委員 体育館で聞くのもいいですけども、キタラで聞くというのはいいですね。でも、札幌さんは、子どもたちの吹奏楽の演奏会に団員が2人ずつくらい来るといような活動を随分一所懸命していらっしゃいます。両方あるのはいいですね。

事務局(市民文化課長) 札幌さんにつきましては、子どもたちへの教育的な事業というのは大分前からやっているのですが、今年度に入りまして、実際に出かけていって指導するという意味で一所懸命やられております。

飯塚委員 そういう動きが随分目立ちますね。

高田委員 それから、札幌の中学校の合唱コンクールは盛んですね。かなりいい線にしているのではないですか。

事務局(市民文化課長) 全国的なレベルに達する学校がいくつかあると聞いています。市民レベルでも区単位でも、お母さん方のコーラスを含めてレベルが高いと聞いております。

飯塚委員 大道芸のお話がありましたでしょう。私も、ギリヤーク・尼崎さんという踊りの人の札幌の公演を、もう15、6年、世話人をさせていただいているのですが、結局、ギリヤークさんは東京都の登録アーティストには入らなかったのです。どうしてと聞いたら「そんな決まったところではやらない。おれは、何十回、警察につかまっても自分のやりたいところでやる」と。つまり、大道芸というのは、そういう側面も持っているわけです。文化の仮設性といいますか、文化にはある意味、反社会的な部分も持ちながら発展していくという部分があります。ただ、ギリヤークさんが以前に言っていたのは、彼は函館の出身ですけども、ああいうふうにして彼が踊ることに対して、例えば、四国のようなところに行きますと、それは歴史的な乞食芸だということで対応が全く違うのだと。札幌と東京と京都は自分の芸をきちんと認めてくれる大切な場所なのだということを言っていました。

だから、大道芸というのが札幌である程度の基盤を持つということはあるけれども、触れる機会が少ないので、まだ、見ることに慣れていないのです。15、6年やってきて、ギリヤークさんの芸に集まる人たちがようやくそれを見ることができるよう

なったし、投げ銭なんかも入るようになった。それだけで生きている人ですからね。だから、大道芸も育てなくては文化にならない。

高田委員 今、反社会的とおっしゃったでしょう。けれども、大道芸人がそういうふうなイメージで持たれるというか、そういう考え方を持つというところで抵抗があったりするといけません。

飯塚委員 言葉として反社会的だけれども、芸というか、アートというか、そういうものは中にそういう要素も含みつつ活性化されていくということもやはりあります。囲い込み過ぎるとアートそのものは死んでいく。だから、いろいろな要素がそこに含まれますね。

高田委員 その辺の反社会的みたいなところだけをとらまえると、そんなのはというふうになってしまうわけだから、評価の仕方というのは、そういう問題もきちんとした視線で見て、とらえていかななくてはいけないのではないかなと思います。それが、いろいろな形で経済、人の交流、集客ともつながります。でも、世界的にそういうアートがデビューしていけばすごいと思います。この間、道新に出ていましたよね。

飯塚委員 パリのポンピドーセンターでもたくさんの方がやっていたけれども、今はどうでしょうか。大道芸の中身も、ジャグリングとか、ピエロとか、そういうふうな日本にはないものです。海外から、言ってみれば稼ぎに来ているのですね。それはそれでいいわけですし、札幌でも見る機会がたくさんできることはすごくいいことではないでしょうか。

高田委員 そうなると、さっぽろ産業振興財団ですか、そういったところでの誘致の仕方にもいろいろな目を持って取り組むという面も大切だなと思います。だから、そういうものも経済にかかわってくるのです。経済局やさっぽろ産業振興財団が並列な形で、第2市役所ではなくて、違った方向を向いたいろいろな目を肥やしていくということが私はとても大事だと思っています。

白井会長 だんだん時間が迫ってきたのですけれども、今の議論は、スポーツにしても芸術にしても、札幌ならではというところが大事だということですね。つまり、札幌という地域の特色を生かした芸術なりスポーツのあり方ということで、今の大道芸の話もそうなのですけれども、そこからパフォーマー、演技者が出てくることも大事ですけれども、その演技者を正當に評価する文化も大事なわけですね。

札幌でなければならぬというものを具体的にどうやって現実化していくのかというあたりについて、この次も議論を続けていきたいと思うのですけれども、残った時間でもう少し、札幌の特色を生かす道についてお話をいただけますでしょうか。

高田委員 私は、道庁のところを通るときに、この赤レンガ庁舎が札幌市のものであったら、もっともっとすごい活用の仕方があるのにと、残念に思います。あれは、札幌にあるというだけでやはり道のものでございましょう。私は明治の開拓のころのいろいろな文化があそこに集約されていると思います。あそこでやったら猛烈な札幌のイメージ

がこんなになって上がっていくと、通るたびに思います。あそこのレンガづくりは、文明開化の薫りがするという感じです。あれをもう少し生かしたら、すごい開拓使時代の雰囲気が出てくるなと思っております。でも、道が握っているのだからしょうがないなと思ったりしています。

事務局（スポーツ企画課企画係長） スポーツということ言えば、札幌らしい施設というのはジャンプ場です。大倉山、宮の森、去年リニューアルオープンした荒井山、それと手稲山、子どものものを含めて5基あるのです。100万人以上の都市で5基も市街のすぐ近くにあるというのは、札幌が世界に誇れると思うのです。競技人口はそんなに多くはないのですけれども。

冬のスポーツが停滞してきている中で、札幌らしさを生かして、何とかそういう冬のスポーツ、あるいは施設に目を向けるという意味で、大倉山のジャンプ台を使って、遊び系というか、スポーツ系のイベントを、去年、スポーツ部の有志でやりました。ランディングバーンのK点あたりからだと結構急なのですけれども、そこからタイヤチューブでチューブ滑りを行ったのです。大倉山のミュージアムを全館1日無料にしてということでやったのですが、結構人が集まったのです。

そんなこんながあって、今年は中央区の体育指導員さんたちがそういう企画を立ててくれて、2月下旬の日曜日、22日だったと思いますけれども、やはり、チューブ滑りとか、雪合戦など、そのたぐいのいろいろなイベントをあのランディングバーンでやります。それから、あの階段は結構急なのだけれども、今の子どもにあの階段に登れるかという試しのイベントもやるのです。

また、同じようなことを考えていらっしゃる方がまたいて、札幌青年会議所の街づくり部会だったでしょうか、3月末に、いろいろなジャンプ大会が終わった後の大倉山をちょっと占拠してそういうことをやろうとしているらしいです。

普段、ジャンプ台といたら、ジャンプをやる人とか、ジャンプ好きな人が見に行くものだという視点ですが、違う視点で、体育施設とか文化施設もそうなのでしょうけれども、使ってみようという発想もいいかと思います。

あと、冬のスポーツ振興についてはいろいろと本当に参考になる話を聞かせていただき、ありがとうございます。

白井会長 最近、ジャンプの競技人口ということも広がっていると思うのは、女性のジャンパーということでも驚くのですが、今は100メートル以上飛ぶということです。一頃は出場するだけで珍しかったのですけれども……。

事務局（スポーツ企画課企画係長） 女性ジャンプの場合は、男性よりもちょっと高いところから滑っているので、男性と同じような比較にはならないと思います。

オリンピック競技に入ったらもっと伸びると思います。まだそこまでいっていないのですけれども、確かに女子ジャンパーはいますよね。そういうことが、なかなかPR、報道されていないのかもしれないけれども、もうちょっと、夏もジャンプをやっている

ますから、そういうところに見に来てもらうということがあってもいいのかもしれない。

それから、ジャンプをやっている子どもたちが、100人、200人くらいのオーダーでいるのですけれども、必ずしも親がジャンプの選手だったからという子どもたちばかりではないですよ。そういう方も結構いらっしゃいますが。長野オリンピックのジャンプチームの活躍を見て、感動して、わざわざ札幌に引っ越してきてジャンプやっている子どもも実際にいるのです。

だから、その辺のいいところというか、札幌らしさというか、札幌ならではのスポーツ環境をもうちょっと知ってもらう努力をする必要があります。

高田委員 それで「アイヌ文化のゆたかな知恵と伝統の継承支援と市民理解の促進」とありますけれども、これはどういう形で実践していったらいいのか。

阿部さん、いかがでございましょうか。

阿部委員 その前にちょっと一つだけ。スポーツの問題で言うと、最近の子どもたちは、朝起きてから寝るまで携帯電話でメールをやっているみたいです。外になど全然出ないで、そういう携帯とかテレビとかゲームで家にこもってしまっている。特に冬になったら出ないわけです。札幌は、夏などは意外と地域でお祭りなんかをたくさんやっているけれども、冬になったらないですね。

だから、もっと、冬の間も今いろいろおっしゃったようなことを、区とか小学校単位でするようなことを考えた方がいいと思うのです。そして、家族ぐるみで家から出させるようなことを考えた方がいいと思います。

それで、先ほどおっしゃった問題ですが、交流施設をオープンさせていただきましたけれども、札幌市にはあそこに1年間で80万人ぐらいの観光客を呼ぶというすごい計画があります。その札幌、北海道伝統文化によって、また見世物というのではないのですけれども、地域興しという思いがあるわけです。80万人ということですが、ちなみに白老のアイヌの村が一番忙しかったときで80万人ぐらい入っていたときがあります。

ぜひ、まず札幌市内の200校の子どもたちに1年に1回は来てもらいたい。

また、自然と共生するというか、循環の思想が先住民の中にあるわけです。すべての生きとし生けるものは死に、そしてまた生まれてくるという考え方があります。例えば草や木は冬になると枯れて死んでしまうけれど、春になったらまた芽が出てくるように、そんな考え方がアイヌの中にあります。もちろん世界の先人も同じような考え方を持っています。

だから、悪いことをしても、いいことをしても、とにかく死んであの世に行ってしまう。いいことした人はすぐに生まれ変わってくるということで、例えば子どもや孫が生まれたりすると、おじいちゃん、おばあちゃんにそっくりだ、すぐ生まれ変わってきたねということになります。悪いことした人はしばらく生まれ変わってこないとか、いろいろな考え方があるのですけれども、そういう循環の考え方が、世界の先民族に共通

してあります。

アイヌ文化振興法がなぜつくられたかということ、それは決してアイヌだけの思想ではなくて、日本の文化にとって必要なのだということで作られたわけです。ですから、そういう意味でぜひ活用すべきだと思います。ただ、残念ながら、アイヌ文化振興法は97年7月1日に施行されたのですが、閣議で、これをやるのは北海道に限ると限定されてしまいました、46都府県はやらなくてもいい、日本の国の法律なのに、これをやるのは北海道だけとなってしまいました。内閣総理大臣が基本方針を立てて、北海道はそれを決められたからやらなくてはいけない。それで、北海道知事が基本計画を立てました。だから、本当は、札幌市をはじめ、すべての北海道の地方公共団体が、アイヌ文化振興法に基づいてあらゆる施策をやりなさいと法律的にはなっているわけです。

ですから、先ほど申し上げた大学の問題でも、やはり、これは北海道の人口の3分の1がいる札幌市がやらないと、ほかの211市町村ではとてもできることではないわけです。そのことを、札幌市にはアイヌ施策課もありますから、ぜひこれから検討していただきたい。旭川、帯広、白老、平取はアイヌ文化条例を持っていますけれども、札幌は残念ながら持っていないわけです。これは、私も市長にお願いをしておりますので、ぜひ任期中にやってもらいたいと思いますけれども、それが、北海道民、札幌市民にとって必ずいいものなのだとすることが分かる方向で頑張っていきたいなと思っています。

高田委員 アイヌの皆さんは北海道に何人ぐらいいらっしゃるのですか。

阿部委員 北海道庁が調査の数字は、実は手を挙げた人だけなのです。昭和に入ってから急速に、言葉は適切ではありませんけれども、混血が進んでおります。昭和に入る前までは、アイヌ民族同士ということだったのですが、昭和に入ってからもう80年になりますけれども、ほとんど99%は日本人あるいは朝鮮人の方々と結婚しています。私は実際にアイヌ民族の血を引く人は数十万単位でいると思います。

ただ、残念なことに、この100年間、アイヌ文化は禁止されてきましたので、ユーカラと言われる昔物語にあるアイヌ民族の精神というものは、本を読んだり、長老から、おじいちゃん、おばあちゃんから聞くしかない。それが残念だと思います。やっぱり、それをやる方向で……。

高田委員 札幌として、みんなに各地から来ていただいて、お祭りみたいに伝統文化の伝承を大々的にやったっていいのかもしれないよ。一度やってみるとだんだん意識が変わっていきますし、そういうことも私は必要ではないかしらと思うのです。もう物を建てるような時代ではないとすれば、やはり、ソフトの力よりないのだということを私は申し上げたことがありますけれども、そういう意味では、いろいろな残されたものの中で大事なものがアイヌ文化だと思うのです。

あとは何があるかといっても、私はあまりないような気がするのです。小樽に行ったりすると、いろいろと楽しいものがたくさんありますけれども、札幌の豊平館は中島公園の隅にいつてしまった。私はあれがどんとあったら、とても楽しかったのになと思っ

ています。それなりの考え方があったのでしょうから、それがだめということではないですけれども。

今あるものをどうつなげていくかというときに、やはり歴史的なものといったら、そういうアイヌの皆さんの文化が一つ。それは、今、見世物とおっしゃいましたけれども、そうではなくて、やはり伝統の継承ということで、それを大々的に北海道と札幌市としてやるというのもよろしいのではないのでしょうか。

でも、私は、小金湯のところではちょっと人が集まらないと思っているのです。もうちょっと違ったところになさったらよかったのにとあって、残念ではないです。

白井会長 今、最後におっしゃったところと、阿部さんのお話があります。やはり、バスでさっきの札幌に行くのと同じような形で、美術館、博物館といったところに、学校の教育活動の一つとして取り入れることは必要ではないかなという気はいたします。

それで、みんなが、そういう基本教養、文化を身につけて、ある意味で大人になっていくということなのかもしれません。

高田委員 それにプラス、イベントです。私はそう思います。

飯塚委員 札幌の役割としては、それをコーディネートするということもあるでしょう。旭川とか、十勝とか、やっている場所の情報があって、それを訪ねていくとか、札幌の役割はそういうことですね。

白井会長 やはり、文化というのは実践がなければ、言葉もそうなのですけれども、だんだん消滅していくわけですから、形として残すためにはそれを、日々、実践していくということは欠かせないことです。

高田委員 自分たちだけでやっているとしぼんでしまうから、みんなにオープンにするということが必要だと思います。そういう意味では一つのイベントとして形づけるというのも私は大事なかなと思っています。それは、さっぽろ産業振興財団の役割かもしれないです。

飯塚委員 すずきの氷雪の門というレストランで1か月だか2か月間やっているアイヌ舞踊も随分人が入っているみたいですし……。

白井会長 時間が超過してしまいましたけれども、最後にお話になったのは、札幌ならではというか、札幌の色をどうやって出していくかということでした。特にこの分科会のテーマである文化・人づくりという中で、どう札幌らしさをつくっていくのかということで、いくつかご議論をいただきました。

それからまた、成果指標のところでは、確かに具体的な数値目標を挙げて、それがどこまで達成されたかということで評価したり、あるいは、成果を途中でモニターすることは必要ですけれども、指標を考えること、とり方自体にもなかなか難しいところがあるということも出てまいりました。

例えば、不登校のことでかなり時間をかけて討論があったわけですが、不登校というのは年に30日以上欠席ということ。かなり子どもの実態はさまざまですし、ま

た、欠席の原因もさまざまですので、一律に何%ととらえることが難しいこともあるの  
かもしれません。また、我々から、新たな指標を出していてもいいのかもしれませんが。

それで、次回は今日出たところからもう少し突っ込んだ議論をしていきたいと思うの  
ですけれども、正直に言うと、今日の議論の中で重点的に話をするところをまとめる時  
間がありません。ですから、メールで、例えば飯塚さんはこの問題をもうちょっと考  
えてきてくれないかというように、次回の議論を始める前に、それぞれの方に重点的  
に考えてきてほしいことをお願いしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

白井会長 それでは、そういうことで、次回は少し重点的に議論をしていきたいと思っ  
ております。

次のスケジュールとしては、2月23日、場所は市民会館、6時からですね。

そのほかにいかがでしょうか。事務局の方からありますか。

事務局(調整課調整担当係長) 前回の第3回の全体会議での配布資料を、今日改めて  
確認という意味で、配布させていただきました。「提言書の枠組みについて」という資料  
の左の方の「ビジョン編に向けての市の素案」ということで、今日これまでに提示した  
ものを含めて全体を提示させていただきました。右側の「新まちづくり計画」というと  
ころで、素案をベースとして市民会議の提言を踏まえ「ビジョン編」を策定して、来年  
度は具体的な事業について、ビジョン編を受けて「重点事業編」をつくりますけれど  
も、このビジョン編の策定に向けて、市民会議で提言していただく内容が2つあります。市  
の素案に対する意見と、今、白井先生が言ったように市民会議が考える重点的に取り組  
むべき事柄です。この2つを提言していただきたいと思っています。

今までの議論の中でも、この辺に札幌らしさとか、重点を置くべきだというご意見と、  
この素案に対するいろいろな意見をいただきましたので、それを2つまとめていただい  
て提言としていただくということで考えております。

そういうことでよろしいでしょうか。

高田委員 私は、教育改革推進会議の中間報告をちょうだいしたのですけれども、この  
中で白井先生は座長になっておいででございます。今日私が申し上げたことなども含め  
て、この中でぜひお願いをしたいというふうに思っております。

それから、先ほど来、会議が2つほどありますけれども、そういう中でも今日出され  
た問題をきちんと位置づけていただきたい。そうしていただかないと、整合性というこ  
とについて、ちょっとどうかなと思いますので、ぜひ取り入れていただきたい。

それから今、飯塚さんがおっしゃった国際交流というのは、何も行ったり来たりとい  
うことだけではなくて、文化を通してアピールできる、いろいろな人たちが交流できる  
ということだろうと思いますから、そういう言葉も一つこの中に入れていただきたい。

文化・人づくりの中で国際交流という言葉が入ったのだと形づけていただきたいなと思っております。

白井会長 ありがとうございます。

ほかはよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

### 3 閉 会

白井会長 それでは、少し時間が延長してしまいましたが、これで終わります。

どうもご苦労さまでした。